
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、福本栄一郎君。

（6番 福本栄一郎君 登壇）

○6番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、ただいまから一般質問を行います。

私の質問は、町政の運営についての1件であります。町民の皆様方の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いするところでございます。

町政の運営についての1点目、田畑の耕作放棄地を放置することは鳥獣害の原因をさらに助長し、周囲の農地に悪影響を及ぼし耕作意欲の低下につながっているところであります。わが町の耕作放棄者に対する指導、勧告等はどうのように考え、どのような対応をしていくのかお伺いいたします。

次に2点目であります。当町における地域おこし協力隊の制度導入の目的とこれまでの活動実績と評価についてお伺いいたします。また、これまでにありました回覧等による活動内容の報告はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

3点目、「21世紀の森」分収育林事業の未承諾者への対応と今後の解決策についてお伺いいたします。

4点目、商店街には商工会の「俳句交流館」や足湯が整備されていますが、商店街への誘客効果及び反応はいかがでしょうか。また、新浜通りにできた足湯施設の維持管理はどのようになったのかお伺いいたします。

5点目、本年7月に開催されました「シェフズキッチン・イン松崎」は、どのような効果があり、今後の展開をどのように考えているのか、お伺いいたします。

6点目、「旧依田邸と道の駅「花の三聖苑」などの利活用を考える道の駅パーク構想基本計画策定委員会が設置されましたが、進捗状況と中川地区の将来展望についてお伺いいたします。

7点目、最後になりますが、平成25年に町長が策定いたしました松崎町第5次総合計画は当町の最上位計画であり、今後の方向性を定め、将来に向けたまちづくりの基本方針となっております。基本構想10年間のうち前期基本計画5年間で本年度で終了します。来年度から仕上げ

の後期基本計画の5年間でスタートいたします。人口減少と高齢化率の上昇の中、実施済の前期計画の成果の所感と後期計画を完成させる意気込みについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 福本栄一郎君の一般質問にお答えします。

1. 町政の運営について。①「田畑の耕作放棄地を放置することは鳥獣害の原因をさらに助長し、周囲の農地に悪影響を及ぼし耕作意欲の低下につながっている。当町の耕作放棄者に対する指導、勧告等はどうのように考えどのように対応していくのか伺います」についてです。

耕作放棄地において、雑草等が生い茂ることによる病害虫の発生等により、周辺農地の営農に著しく影響が生じたり、住民の生活に支障をきたす場合には、周辺耕作者等の通報により、所有者に対して期限を定めて雑草の除去等必要な措置を講じるよう電話や文書で連絡し(平成28年度14名、平成29年度8月末現在14名)、本人や本人がシルバーに委託して草刈り等の対応をするよう指導しています。

また、鳥獣被害対策として、イノシシ、シカ、サル等については、鳥獣害対策補助金で電気柵等の設置補助と併せ、猟友会にお願いして駆除してもらっているところですが、被害の減少にまで至っていないのが実情です。さらに今回、箱わなの貸し出しに関する予算を要望する等、一層の鳥獣害被害の防止に努めています。

議員ご指摘のとおり、鳥獣被害は、農業者の耕作意欲の低下につながりますので、さらに緊密に猟友会と連携し対応していきたいと考えています。

耕作放棄者に対する指導等については、藤井議員の質問にもお答えしたように、人口減少・高齢化による担い手の不足が原因で耕作放棄地が増加するなか、中間管理機構による新規就農者とのマッチングや基盤整備事業による農地の集約化・効率的な農業の推進、耕作放棄地緊急対策事業補助金などによる農地再生などの対策により、耕作放棄地の解消に取り組んでいきたいと考えています。

加えて、農業委員会と農地利用最適化推進委員では、昨年度から「松崎町の農業を考える」として勉強会を行ったり、農地相談員による現状把握や耕作者の意向調査なども実施していることから、新たな担い手に農地を提供できる体制づくりを検討していきます。

②「当町における地域おこし協力隊の制度導入の目的とこれまでの活動実績と評価は。また、これまであった回覧等による活動内容の報告はどのようになっているのか伺います」についてです。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方に、都市住民など外部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的に総務省が平成 21 年度から始めた制度です。

町では、平成 23 年度に静岡県で初めて地域おこし協力隊制度を導入し、1 名の隊員が石部棚田の保全活動に従事いたしました。現在は隊員 5 名を採用し 1 名は石部棚田の保全活動を現地で、2 名は「ふれあいと一ふや。」を拠点に地域資源を活用した商品開発、スポーツツーリズムなどの活動を行い、残り 2 名は木工職人としてもものづくり活動を行っています。

これまで任期を満了した隊員 3 名も松崎町に定住し、地域活動にも当たっており、移住定住面で大いに効果があったものと思っております。地域おこし協力隊制度は、人口減少が進む町において都市部の住民の移住・定住促進と地域の担い手確保のうえからも重要な施策で、総合戦略にも位置づけられていることから、今後も積極的に推進してまいりたいと考えております。

なお、これまで回覧で行っていた活動報告につきましては、広報誌で活動報告のコーナーを設け周知を図っています。また、町民の皆さんに地域おこし協力隊のこれまでの活動を知っていただくために、7 月 23 日に「ふれあいと一ふや。」で活動報告イベントを開催し、ドローンで撮影した棚田紹介 DVD の上映や木材を使った箸作り体験、放棄果樹の甘夏を使用したアロマオイルスプレー体験を実施いたしました。

③『「21 世紀の森」分収育林事業の未承諾者への対応と今後の解決策について伺います。』
についてです。

富貴野山 21 世紀の森分収育林事業は、昭和 60 年、61 年当時、富貴野山のスギ、ヒノキを町と募集したオーナーで育林費を負担し、30 年後に売り払った収益を口数に応じて分配するもので、当時 289 人で 315 口の申し込みがありました。

しかし、木材価格の大幅な下落などから伐採時に収益見込みが赤字となるため、オーナーの皆さまにご説明し、1 口 50 万円の負担金を全額お返しすることといたしました。

現在、315 口の内 311 口の精算が済み、4 名 4 口分未精算となっておりますが、1 名は所在不明であり、3 名の方は、説明してもご理解いただけない状況となっております。

所在不明の方については、顧問弁護士にご指導をいただき解決を図るとともに残り 3 名の方には今後も粘り強く交渉してまいりたいと思います。

④「商店街には商工会の「俳句交流館」や足湯が整備されているが、商店街への誘客効果及

び反応はどうか。また、新浜通りにできた足湯施設の維持管理はどのようになったのか伺います」についてです。

全国各地で商店街が衰退し、空き店舗化が進むなか、当町においても同様の状況となっておりますが、町では商工業の振興、商店街の賑わいづくりのために、商工会が実施する各種事業に対して支援を行っています。

観光客の商店街への誘導策として、「まつぎき俳句の町」観光商品化事業により、投句箱による通年俳句、俳句行燈の設置や「まつぎき俳句交流館」の有効活用、また、ピカ展として商店のショーウィンドウに子どもたちの絵の展示も行っています。

特に俳句交流館では、健康マルシェの開催や街中ギャラリーとして町内工芸品作家の展示販売や海藻おしぼり展などが行われ、街なかの賑わい創出に寄与しています。

また、平成 28 年度に町がコミュニティポケットパークに整備した足湯は、街なかを散策する観光客の休憩場所や地域住民の憩いの場として商店街への誘客に効果をあげております。なお、施設については、町で管理を行っていますが日常の清掃美化については、周辺の地域住民の協力を得て実施しております。

⑤「本年 7 月に開催された「シェフズキッチン・イン松崎」は、どのような効果があり、今後の展開をどのように考えているのか伺います」についてです。

国が 2010 年に創設した料理人顕彰制度である「料理マスターズ」を受賞したシェフが、地域の食材を活かし料理を提供するシェフズキッチンを 7 月 2 日に伊豆まつぎき荘で開催しました。

町内外から 81 名の参加者があり、松崎町の食材の素晴らしさや和・洋・中のシェフ 3 名による一流の調理技術による料理を楽しんでいただきました。また、星野リゾートで新店舗を展開する際のスタッフ教育係から、まつぎき荘スタッフに対し、サービス提供作法の指導をいただき、今後より良いサービスの提供につながるものと期待しています。

委託先の料理マスターズ倶楽部は、料理人と第一次産業を結び付けて地域の活性化や食文化の発展に貢献することを目的としており、シェフズキッチンを機会に松崎産の野菜や鮎、菜種油は首都圏のレストランなどと取り引きがされています。

今後も料理マスターズ倶楽部と連携し、地域の食材を広く発信し、第 1 次産業の振興を図ってまいりたいと思います。

⑥『「旧依田邸と道の駅「花の三聖苑」などの利活用を考える道の駅パーク構想基本計画策定委員会が設置されたが、進捗状況と中川地区の将来展望について伺います』についてです。

道の駅パーク構想は 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催や伊豆縦貫自動車道の完成をみこし、新たな松崎町への玄関口となる道の駅花の三聖苑周辺一帯を観光・文化交流拠点施設として整備していきます。

本年度、基本計画策定にあたり、これまでに地元関係者産業関係者・まちづくり団体・NPO・金融機関などで構成する「道の駅パーク構想基本計画策定委員会」を設置し、6月27日に第1回委員会を開催しました。

また、計画策定業務のコンサル選定にあたり、公募型プロポーザルの募集をいたしましたが、応募のあった2社はいずれも要件を満たさず無効となったことから、改めて指名型プロポーザルにより、9月の月上旬に業者の選定を行うこととしております。なお、第2回委員会は、業者決定後の9月中旬に計画しております。

道の駅パーク構想の対象地域は、地域の活性化と防災・減災を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「内陸フロンティア推進区域」にも指定されていることから、中川地区はもとより松崎町全体の活性化に寄与する拠点施設として整備をまいります。

⑦「平成25年に町長が策定いたしました松崎町第5次総合計画は当町の最上位計画であり、今後の方向性を定め、将来に向けたまちづくりの基本方針となっている。基本構想10年間のうち前期基本計画5年間で本年度で終了し、来年度から仕上げの後期基本計画の5年間がスタートする。人口減少と高齢化率の上昇の中、実施済の前期計画の成果の所感と後期計画を完成させる意気込みについてお伺いいたします。

松崎町第5次総合計画については、平成24年度に策定され、平成25年度から10年間にわたる松崎町の今後の方向性を定めるものです。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造になっており、このうち基本計画は10年間で前期、後期5年間に分けて作成することとし、議会全員協議会でもご説明させていただいたとおり、平成30年から34年までの5年間の後期基本計画を来年2月までに策定する予定です。

これまでに総合計画策定庁内会議において前期計画の事業評価を行い、施策の評価は8割はできているとなっておりますが、これが町民の満足度に繋がっているのかは団体ヒアリングや総合計画委員会などで確認していきたいと思っております。

前期計画を振り返った時、まちづくりにおいては、平成25年度の「日本で最も美しい村」連合加盟やそれに伴う景観ガイドラインの策定、なまこ壁の保存活動、桜葉の振興など松崎ならではの地域資源をいかしたまちづくりが住民の皆さんと協働で進められております。

また、防災・減災対策としての津波避難タワーの設置や懸案であった松崎幼稚園の1園化を

完了し、保育料、授業料を半額とすると、安心・安全な環境整備を進めました。

しかし、人口減少のスピードは速く残念ながら、前期5年で平成34年度人口目標7000人を既に下回っており、より一層の取り組みが必要と感じているところでございます。

後期基本計画では、人口減少に対応すべく松崎町過疎地域自立促進計画、松崎町総合戦略や世界情勢の変化を踏まえて、産業振興と雇用の場を創出するとともに、少子高齢化対策として、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりを進め、医療・福祉の充実を図ってまいりますので、議員の皆様のご協力をお願いします。

以上でございます。

○6番（福本栄一郎君） 一問一答形式でお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○6番（福本栄一郎君） 最初に・・・、一般質問を議長の方から許可を得ましたので、最初の田畑の耕作放棄地、いわゆる隣がもう耕作放棄地だから、そこへとシカとかイノシシが・・・、いわゆる鳥獣害・・・、入る、だから、隣がもういやになりました。ですから、だんだん、だんだんもう助長してどんどん、どんどん増えていきます。

そこで、松崎町の方としまして、行政指導として、どのような対策できたか。先ほど町長が答えてくれましたけれども、ここに「広報まつざきお知らせ版・8月10日第283号」「農地の現地調査のお知らせ」、ここに平成21年12月の農地法改正によって、「農地は自ら耕作をするか他者への利用権設定等を行うほか、耕作できない場合は草刈り等の保全管理に努めましょう」ということですが、行政としての指導は、強制力はないと思うんですが、この辺の文書なり指導は具体的にどの程度やったかお知らせください。担当課長でいいです。

○産業建設課長（糸川成人君） 広報等のお知らせについては、ちょっと回数にははっきりわかりませんが、随時行っているということです。

回答の中にもありましたけれども、近隣の耕作者からの通報によりまして、草刈り等の指導をしていただきたいということで、電話や文書で連絡をした件数につきましては、平成28年度につきましては23筆、14名の方に対して行っております。

また、29年8月末現在で31筆、14名の方に対して連絡を行っております。基本的には、本人に草刈り等を実施していただくということでお願いをしますが、よそに、町外にいてできない場合には、シルバー人材センターの方に委託ができるというような旨も文書の中に入れてお知らせをしているところです。

○6番（福本栄一郎君） これは、町長が言っている・・・、田んぼ、畑、これは町長の基本構想

と全く一緒でしょう。石部では美しい村づくりに参加する1つの要件として棚田。これは・・・、いわゆる耕作放棄地ですよ。それを開墾して・・・、開墾というんでしょうね。一旦やめてもどうしようもない荒地を開墾したということだと思えるんですけども、それで、その目玉となって、「日本で最も美しい村」連合に加盟できた。

じゃあ、こっちの・・・、しからば、中川地区、この松崎、桜田から河口側、道部地区、岩科地区ですよ。14人じゃないでしょう。こんかばっかいの数なんてのは、数パーセントだと思うんですよ。だいたい5畝田んぼを1人・・・、多くて1反田んぼを1人・・・、何ヘクタールある・・・、その調査もしないでしょう。それを単なる14人でやりました。こんなことじゃあ、町長が理想とするまちづくり・・・、また後ほど言いますけれども、松崎町第5次総合計画・・・、こういったことじゃないんですよ。

畑は、さらにほとんどもう作っている人はいないと思うんです。家の周りの家庭菜園はわかりますけれども、みんな植林なんかしてあると思うんです。私の言っているのは主に田んぼですよ。これがもう波及効果でもう全滅になります。

かたや、頭首工・・・、特に岩科の方は頭首工を整備しているでしょう。県の工事で。取水物・・・、それで、町では農業用水路、それから那賀耕地に農道ですか、拡幅をいれて、江奈地区にも入れたわけでしょう。かたや、水路とか道路を整備し、頭首工の取水・・・、岩科川あるいは二級河川的那賀川・・・、そうしている反面・・・、そちらもハードということを考えるならば、ソフト面が全然なっていないじゃないですか。もう一度聞きますけれども、今後の町の方策、今年度はもう・・・、田んぼで収穫・・・、もういきますよ。収穫は。来年度に向けて、今後に向けて、その辺を教えてくださいませんか。

○産業建設課長（糸川成人君） 全ての耕作放棄地、雑草が生い茂っている等の耕作放棄地の皆さんに通知をするということは、ダイレクトメールで通知をするということはなかなか難しいところがありますので、やはり広報等でお知らせしていくということになるかと思えますけれども、今年度、町長からの指示によりまして、モデル地区として松崎高校前の田んぼにつきまして草刈り等の実施をということで指示がございました。

いま、耕作者等、所有者等の調査をして準備をしているところですけども、9月に入ったわけですけども、近々直接草刈り等の依頼をかける予定でいます。

○6番（福本栄一郎君） ですからね。これでやめますけれども、少なくとも田んぼの・・・、美しい村づくりじゃないです。松崎に来ますと、美しい町だと思ってみんな期待してくるところが、バサラ峠を越え、外部を回ってくると草ぼうぼうの町、これじゃあ困りますから、町長、

本腰を入れて耕作者に文書なり電話連絡を・・・、そんなに数が多いとは思わないですよ。その辺を調査して、お願いしたいと思います。

次に、地域おこし協力隊、これは回覧を今までやっておりましたけれども、今度は広報と先ほど町長が言いましたけれども、広報に切り替えた理由というのは何ですか。今まで回覧で配られていた隊員日より・・・、この時には野口さんと有馬さんですか。今はないです。その辺をお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） おっしゃるとおり、今までは隊員が作りました活動経過を回覧で配っていたわけです。それは、その隊員も今は退任をしていないということで、そのあとの方が引き継げばということはあるかもしれませんが、今現在のやり方としては、広く住民の方には周知できる“広報まつぎ”これによって周知をしている。

もう一つ、町長が先ほど申し上げましたけれども、実際に、紙面だけではわからないというような方もいるわけです。そういった中で、今回、「ふれあいと一ふや。」で実際に協力隊の方々の活動、そちらを紹介しながら住民の方にも来ていただいて、どんな活動をやっているのかというようなことを紹介するイベントといいますか、活動報告を行ったところがございます。これもやはり紙面だけじゃなくて、実際そういった直に見てもらおうというようなことで、効果はあったのかなと考えています。

○6番（福本栄一郎君） イベントというのは・・・、今までやって協力隊員でね・・・イベントに来る人はごくわずかだと思うんです。なぜこれをやらないかということですか。誰が指導したんですか。

“広報まつぎ”というのは毎月来ていますよね。あれは。紙面に制約があるでしょう。最近薄くなったような気がしますけれども・・・。だったら、これを個人の隊員の・・・なんでそれを切り替えたんですか、その辺の理由をもう一度教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） それは、先ほど言いましたように、2名の隊員が退任されて、そのあとの隊員との引き継ぎ関係、そういったこともあったものですから、とりあえず、活動報告としては、しなければならないという中では広報を利用して活動コーナーを設けてやったということですので、今後、引き続き前みたいな全員の1枚ペーパーで回覧するということについては、あと残った隊員がいますので、その隊員とそこはできるかどうかを含めて検討してまいりたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） 今現在隊員は何人いるんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 現在5名です。

○6番（福本栄一郎君） それで、人数が減ったって・・・、いま5名でしょう。最近、隊員を2名また募集、7人にするんですか。それで人が減ったと言えるんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 平成29年度当初、地域おこし協力隊は6名採用ということで予定をしていたところでございます。6名体制で地域おこし協力隊の活動をしていこうという予定でしたけれども、実際に年度当初で活動したのは5名ということでした。どうしても6名の体制は組めなかったと、応募がなかったというようなことであります。

さらに、本年9月末で隊員が1名退任いたします。そうしますと、4名になってしまいますので、ここで、今現在ホームページ等で2名募集をしているところでございます。その2名の内訳については、1名は農業従事の関係、桜葉の関係の方に従事してもらいたいというのが1点、もう1名は左官業への従事ということで1名を考えているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） 町長が冒頭答えましたけれども、左官とかね。いま課長が言いましたけれども、これ書くだけの・・・レポートを書くだけの時間がないんですか。それのお答えと、あとは「ふれあいと一ふや。」私は前回6月にやりましたけれども、担当課長は・・・、ここに議事録がありますけれども、「看板等を設置したらどうでしょう」と言ったら、町長も答えていきますよね。町長は、「宣伝が行き渡らないこともあると思うんですけれども、せっかく作ったわけですから、うまく利用できるように」ということで町長は言っています。

担当課長は、「そこが何の施設だということがわかるような形で示したい」と・・・、6月に私が質問をして、いま何月ですか。

それで、昨日・・・、土日閉まっていましたよね。「ふれあいと一ふや。」施設は地域おこし協力隊の拠点、活動の場としてやると町長は言っているでしょう。莫大な費用をかけて。それが、土日は戸閉め、それで何の施設だかわからない。

よく私は聞かれるんですよ。特に観光客ですか。「すみません。これは何の施設ですか」「なんかあるんですか」・・・、だいたい土日に閉まっている。一昨日ですか、土日・・・、それで、何も表示していない。あなたはやると「やります」といったじゃない。ここで、その辺はどうなっているのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） まず、1点目のレポートの関係についてです。こちらの方は、広報がいいのか、引き続きやはりそういった1枚のペーパーで回覧がいいのかということについては、いま隊員もいますので、その中で検討してまいりたいと思います。

それから、「ふれあいと一ふや。」の看板の関係、確かに6月の議会で福本議員からお話がありまして、提案がありました。そういった中で、私もやはりあそこは何をやっている施設かと

というようなことは町民あるいは観光客からもあるということは聞いておりますので、その時点で看板については、検討していきます。設置について検討していきますという答えをいたしました。

今現在、まだ看板の設置はしていませんけれども、こちらについては、やはりあそこのところの表示については必要であると思っていますので、こちらについては設置をしてみたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） 行政はスピード感・・・、我われは、有権者の方々の支援を得てここへと座らせてもらっています。いろんな人から情報がきます。あるいは要望。役場に聞いてください。どうしたらいいでしょうか。

我われも必要に応じて、新聞記者以上に取材に行きますよ。現場も見に行き、人にも聞きに行きます。我われは個人・・・私個人じゃないということを・・・、いわゆる有権者・・・、町民の代表者であるということを・・・、町長も代表者・・・、役場の課長さんたちはみんなここに入られていますけれども、我われは町の代表ということで来ていますので、それを、言ったことについてみんなインターネットで公表しているでしょう。町民の方あるいは町外の松崎町に関心を持っている人はみんな見えていますよ。それで、いつになったらできます・・・、ですから、私は行って、観光客と思しき人が「この黒い建物はなんですか」と・・・、ですから、私は聞いたものですから、6月の定例議会・・・、いま何月ですか。夏が終わって秋じゃないですか。もう一度聞きます。いつやってくれるんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの方は、私も6月の時に必要であるということを申し上げましたので、こちらの方はなるべく速やかにそちらの方は、看板の方は考えていきたいと思っています。

○6番（福本栄一郎君） 次にいきます。時間の関係がありますので。

21世紀の森、先ほど町長の答えで4口1名と3名、315口のうち311口がもう解決したと、残り4口。課長は今年度になって、担当になって、何回交渉したのでしょうか、教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 私が4月にこちらの方に来まして、現在のところ直にコンタクトはとっておりません。ただ、この9月定例議会が終わりまして、いま交渉が難航している方については、コンタクトを取りたいと考えております。

○6番（福本栄一郎君） ですから、この問題も非常に松崎町として当時の町長が力を込めてやったんですよ。結果的には、先ほどの町長の答弁で、木材価格が低迷した・・・、30年後には・・・、当時のふれこみが倍とか3倍になるとふれこんだんです。ところが、*****原価でまた戻

しちゃって、利息も付けないで。そういった商法的なことを・・・、松崎町として信用がないと思う。信用がなくなる。ところが、やっと解決して、協力してもらってありがたいという気持ちにはありますけれども、残りについて、早く解決した方がいいと思います。引きずらないで。その辺をご回答お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） もちろんそういう形で私どもも思っています。あと4口ですの
で、今年度、先ほど私は言いましたけれども、この議会終了後、その交渉が難航している方
についてはコンタクトを取って、本当に今年度解決するという意気込みでいきたいと思いま

○6番（福本栄一郎君） それは、じゃあ、お願いいたします。こういうのは、長く引きずれば
引きずるほどこじれてきますので、どんどん積極的にいってください。

それから、次の4番目、商店街の俳句交流館、これは先ほど町長の説明でわかりましたけれ
ども、これは、私もときたま町を見る。夜のとぼりが下りて外灯が点く、誰一人なにも歩いて
いない。非常に俳句交流館、足湯、新浜通りにできて、今年の6月、議員の研修会で現場に行
きました。「管理は誰がやるんですか」と言ったら、「頼みます」・・・、私は昨日、一昨日も見
に行きました。あれは管理といたって、砂と・・・、青い藻が生えていました。川のりじゃな
いと思いますけどね。あれはどういうことですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど町長が答えました足湯の本体の清掃管理、足湯の中に藻
が生えてきます。そういった藻を取るとか、その足湯の中の砂の除去等については、町の企画
観光課の職員がそちらは定期的に見回って清掃しているといった今は状況でございます。

ですから、そういったタイミングによっては、砂が入っていた、藻がいま生えていたとい
うことを指摘されましたので、それは、うちの方の企画観光課の方で清掃管理はしているとい
うようなこと、対応していくということになります。

○6番（福本栄一郎君） 企画観光課がやっているんですか。管理を・・・、掃除ですか。

企画観光課ですよ。そんなに町は余裕があるんですか、人的に。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然毎日という中ではできないことでございますので、できる
ところで、空いたところで、あそこの足湯の清掃管理を行っているということでございます。

一方、足湯の周りですね。周りの例えば、木の葉が落ちてきて、そういった足湯の周りの清
掃等については、その地区の近隣の方のボランティアみたいな形で、毎朝といたしますか、朝清
掃をさせていただいているという状況でございます。足湯の中の管理は町の方で行っている
ということでございます。

○6番（福本栄一郎君） 町の企画観光課が管理するという事はいいけれども、そんなに人が

余裕があるんですか。中の事務はどうなっているんですか。夜、不夜城で電気が点いていますよね。足湯を掃除するだけの余裕があるんですか。

それと、何の施設か。また観光客が言いました。去年は金魚がいましたね。今年は金魚はいませんけれども、なんですか、これは・・・。中瀬の足湯、伊豆文邸の足湯、ものすごくきれいです。泳ぎたくなる。その水を飲んでもいいくらい・・・。こっちは藻が付いていました。砂が・・・。その辺はどうですか。

○企画観光課長（高橋良延君） そちらについては、今現在、企画観光課の方で管理を行っているという中では、そういったことが、やはり藻があったりとか、そういったことでは観光客に不快な思いをさせますので、そういったことはあってはならないというようなことで管理の方は徹底していきたいと思います。

ただ、あそこの通りですね。昔は通り会という組織があったようでございますけれども、現在はその通り会という組織がなくなっているということを知っています。ですから、あそこをどうやった管理をしていったらいいかというのは、今後の検討課題になっているわけですが、例えば、伊豆文のサポーターですね。伊豆文の足湯管理をしたりとか、伊豆文邸の管理をしている伊豆文サポーターみたいな形で管理できるのかどうかについて、そういったことについては、その周辺の商工業者等々を検討してまいりたいと考えております。

○6番（福本栄一郎君） これで最後にします。周辺住民の方の協力を得られている。そのお礼的なものは考えているでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） その方については、本当に善意でやっていただいていることでありまして、町の方から何か謝礼等々はございません。

○6番（福本栄一郎君） ですから、それは、何の施設かわからないから、足湯の表示、それから生活環境課長がいますけれども、温泉が非常に売れていないということを絡めて、温泉の効能等を表示したらどうでしょうか。名称と温泉の表示。それは、新浜通りに限らず、中瀬邸にも書いていないです。温泉の効能というんですか。町営温泉とも書いてない。単なる温泉表示。伊豆文邸の足湯もただ温泉を使っております。だけど、どこの温泉なのか、何の効能があるのか、その辺も表示を・・・、温泉が非常に売れていないというのを兼ねて、よろしく、表示をお願いします。

次に、5番目、「シェフズキッチン・イン松崎」これは新聞にも報道が出ていましたけれども、約80名参加者があったということなんですけれども、これは、宿舎（まつぎき荘）は当日の宿泊者というのはどうしたんでしょうか。お知らせください。

○企画観光課長（高橋良延君） まつぎき荘の当日の宿泊については、一般のお客さんについては、このシェフズキッチンがあるものですから、事前の予約はお断りしておりました。

このシェフズキッチンで町外から 24 名の参加があったわけですが、81 人の内 24 名の参加があったわけですが、その方全員が泊まったわけではありませんけれども、この方の宿泊、町外からの宿泊があったということ。

実際に全てのお部屋が埋まったわけではありませんので、当日、伊豆まつぎき荘の一般客の宿泊、いわゆるフリーの受け入れは行ったところでございます。

○6 番（福本栄一郎君） その時に宿舎には何人泊まったんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの一般客、フリーのお客さんの統計は、いま私は手元に持ち合わせていませんので、あとで報告させていただきたいと思います。

○6 番（福本栄一郎君） 仮に、新聞で 80 人来て・・・、全部泊まっても 80 人ですから。宿舎は確か 140～150 人ですか、満杯で・・・。町外は 24 名。この方が全員泊まったとしても、あとの部屋はどうしたんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど言いましたように、シェフズキッチンがあるものですから、一般の事前の予約は断っていたものですから、実際には部屋はかなりこの日曜日は空いていたということでございます。

○6 番（福本栄一郎君） 時間延長をお願いします。

○議長（土屋清武君） 5 分延長します。

○6 番（福本栄一郎君） 要するに・・・、企業会計ですよ、まつぎき荘は。企業会計・・・、一般会計じゃないです。営業を目的としています。場合によっては満館になったかもわかりません。その辺、わずか、最高でも 24 名泊まったとしても、あとのそれはどう補填するか、考えているんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 確かにまつぎき荘は企業会計ですね。利益を出さなければならぬところでございますので、その中で、シェフズキッチンの事業費、いわゆる料理マスターズ倶楽部に委託したということをお断り申し上げました。その委託金額が総事業費で 241 万円、その中でまつぎき荘の会場を使用するというところでございますので、会場使用料として 30 万円。そちらの方は、まつぎき荘の方に収入として上がっていくということでございます。

○6 番（福本栄一郎君） じゃあ、これの、せつかくの機会だから、食材が非常にいいと・・・、だから、先ほど渡辺議員ですか、料理飲食店組合が解散したということをお断りしておりますけれども、この辺を、松崎のグルメということをお断りして、今後のこの効果を期待して、次の質問に移ります。

6番目の旧依田邸と道の駅の関係なんです、この関係で、先ほど町長の方の答えでプロポーザルがだめになったと言いましたよね。改めてと言いましたけれども、この辺の考え方が・・・、策定委員会が全部でメンバーが18名になっていますけれども、その辺の・・・、専門の業者というよりも地元の町長が選任した18人の中で仕上げるのができないでしょうか。地元をよく密着した考え方が出ると思うんです。業者ということになると、全国的などこかの成功例を持って来て、無理やり当てはめようという考え方が強いと思うんです。地元になじまない。やっぱり地元になじんでいる松崎の人が一緒にコラボレーションでやった方がいいと思うんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 道の駅パーク構想基本計画策定委員会の委員については、19名の委員構成でございます。その中では当然産業関係、まちづくり団体あるいは金融機関、NPO関係、そういった方々の参加を得まして委員としてやってもらっているところでございます。当然基本計画策定委員会の中で、道の駅、旧依田邸まで含めてどうしていこうかというグランドデザインを皆さんで意見を出し合って作っていくということが大前提でございまして、今回行うプロポーザルで行う業者については、そういったいい意見を集約して、実際にあの周辺にどのような絵を描けるのか、あるいは概算の事業費を当然算出してもらわなければなりませんので、そういった専門的なところはやはり委員の方々ではできないということでございますので、それは、それぞれ委員会の人の役割、コンサルとしての役割、それぞれの分担があると思っておりますので、そういったことで進めてまいりたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） 第5次総合計画の中に、1ページ目に、最初に出ています。町長は、町民と行政が協働でまちづくりを進めていくという・・・、協働というのは、協力の「協」の方です。協働とは何ぞやという定義づけまで書いてある。これに。協働とは、町長、町民、地域、行政が責任や役割を分担しながら共通の目的を達成するため、相互に協力することという注釈を加えてある。

ですから、業者任せじゃなくて、この策定委員会も一緒にやってもらいたい。それで、策定委員会と条例で定めた観光施設整備利用委員会との関連を端的にお答えください。

○企画観光課長（高橋良延君） 我われにしましても、このコンサルに丸投げして計画を作ってもらおうという考えは毛頭ございません。むしろ、この基本計画策定委員会の委員の皆さん、そういった方々のいろいろな知恵を出し合ってもらいながら、それでしっかりした計画を作り上げていきたいと・・・、それをサポートするのがコンサルであって、この委員会の会議にもコンサルは参加して一緒にやってまいります。

○6番（福本栄一郎君） 時間の関係がありますけれども、これは、中川地区の将来展望をどういうふうに考えていますか。パーク構想・・・道の駅、旧依田邸を含めた・・・、中川地区全体です。東京オリンピックだとか、伊豆縦貫道というのは将来的な目標。当面の問題は、中川地区・・・、せっかく警察も移ってきた、保育園もできた、いろいろあそこにまとまってきた。その辺の中川地区全体の構想というのは・・・、教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど町長がお答えしたと思うんですけども、この道の駅パーク構想は、中川地域が実際対象地域になるわけです。その中で、やはり観光交流文化拠点施設、いわゆる地域の活性化施設と防災・減災拠点が中川小学校の跡地にきましたので、それを両立させた地域づくりというようなことで、現在県の方の内陸フロンティア推進区域にも指定されている地域です。

中川地区として直接的にはあそこに大きな施設等ができるかもしれませんが、全体としては、松崎町全部、全地域の活性化というようなことで考えてまいりたいと思います。

○議長（土屋清武君） 福本君、時間がありませんので、まとめてください。

○6番（福本栄一郎君） 最後に、町長、最後の質問、後期総合計画。先ほど答えていましたけれども、前期を終わって、いろいろな所感を伺ったんですけども、後期総合計画が平成30年度から始まります。その辺の意気込みを教えてくださいませんか。これで私の質問を終わりたいと思いますので、その辺のご感想をお願いします。

○議長（土屋清武君） 町長、簡単にやってください。

○町長（齋藤文彦君） 意気込みと言われても・・・、藤井議員のところでお答えしたわけですが、意気込みはなかなか言えないわけですが、ただ、第5次総合計画がスタートする時に、「一人ひとりが主役となり活力と安らぎと感動のある町を目指して町民、行政協働によるまちづくりが始まります。総合計画に掲げた目標達成のために私たち町職員一人ひとりが主役となって働いて輝けるような職場の実現に向け5S運動をスタートします」ということで職員の皆さんに5S運動をスタートさせて、それで、「松崎の役場は松崎のために役立つ人が集まっている場所ですよ」ということを言って、第5次総合計画をスタートしたわけですが、副町長がこういうことを言って、各課長会議でこのことを徹底してやってくれまして、役場の中を見渡してもそれなりに皆さんの心構えが違ってきたなど、それなりの効果が出ているなど思っていますので、後期のことは何も言えませんが、ぜひこれを引き継いでやっていただきたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） 後期計画もまた・・・、もう時代がだんだん変わってきたものですから、

いわゆる人口減少、少子高齢化、高齢化率、いろんな様々な問題がありますから、抜本的にそういうのを考慮しまして、また*****ということで、以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 3時00分）
